



彦道第201号
平成19年(2007年)5月7日

国土交通省道路局長 様

彦根市長 獅山



中期的な計画にあたっての意見について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあったみだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

道路は市民生活を支える社会資本ですが、自動車交通を処理するだけでなく、誰もが利用しやすく人にやさしい整備を行うこと等、利用者や市民に愛される道路づくりが求められており、次のような観点から中期計画の策定に配慮いただきたく要望するものであります。

1. 「地域の活性化」

一般道路を利用した産業活動を行う企業にとって交通渋滞は、時間的・経済的損失が大きく、企業の地方への進出等に重大な影響を与えることとなります。彦根市の現状からすると、国道8号および国道306号バイパスを整備し、渋滞緩和対策を推進することが重要であり、高速道路へのアクセス道路を整備することにより、主要拠点間のネットワークの強化が図られ、結果として地域の活性化につながるものと考えます。

2. 「地域の安全」

道路は基礎的な社会基盤であり、まず最初に安全が求められています。交通弱者である歩行者、自転車等が安心して通行できる道路整備とともに、人が多く集まる駅等の公共施設周辺道路を中心に歩行空間のバリアフリー化を推進すること、また、阪神淡路大震災の教訓から、異常気象や災害時に緊急救援物資の輸送や避難ルートとして、複数のルートを確保することが肝要であると考えます。

3. 「地域の歴史・文化・景観の保全と活用」

地域の豊かな自然と多くの歴史文化遺産の魅力をアピールし、観光産業の振興を支援する道路整備と休憩施設等の充実が必要であり、旧街道の保全や街並みと一体となった道路景観、修景に配慮した道路空間を創造するため、歴史的な街並みや商業モールでは電線類を埋設し、無電柱化の推進を図る必要があるものと考えます。

4. 「環境保全」

夏場のヒートアイランド現象や水循環の改善を図るため舗装は、透水性の高い材料を採用するとともに、交通量の多い幹線道路は、騒音低減効果の高い材料を採用するなど環境に配慮した道路構造とする必要があるものと考えます。